

令和7年栗山町議会定例会10月臨時会議 会議録

令和7年10月6日 午前9時30分開会

1、出席議員は次のとおりである。

1番	齊	藤	義	崇	君
2番	置	田	武	司	君
3番	重	山	雅	世	君
4番	大	櫛	則	俊	君
5番	堀		文	彦	君
6番	鈴	木	千	逸	君
7番	佐	藤	則	男	君
8番	齊	藤	隆	浩	君
9番	端		師	孝	君
10番	藤	本	光	行	君
11番	鶴	川	和	彦	君

2、欠席議員は次のとおりである。

3、本会議に出席従事した職員は次のとおりである。

事務局長	中野	真里
事務局主査	武田	憲尚

4、地方自治法第121条第1項の規定による説明員は次のとおりである。

町長	佐々木	学	君	
副町長	橋場	謙	吾	君
総務課長兼選挙管理委員会書記長	小南	治	朗	君
企画財政課長	平野	敬	太	君
建設課長	谷口	良	之	君
建設課技術長	西田	達	也	君
建設課土木・管理担当主幹	野原		修	君

5、本会議の付議事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

議会運営委員会報告

諸般の報告

① 会務報告

② 監査報告

議案第28号 令和7年度栗山町一般会計補正予算（第6号）

◎開会の宣告

○議長（鵜川和彦君） 議員の出欠状況につきましては、事務局長報告のとおり定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年栗山町議会定例会を再開し10月臨時会議を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（鵜川和彦君） 今、開会議会の議会期間は本日1日といたします。直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鵜川和彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員には、8番齊藤隆浩議員、9番端議員のご両名を指名いたします。

◎議会運営委員会報告

○議長（鵜川和彦君） 日程第2、議会運営委員会よりこのたびの臨時会議の運営等に関する報告書がお手元に配布されておりますのでご覧いただきたいと存じます。

◎諸般の報告

○議長（鵜川和彦君） 日程第3、諸般の報告に入ります。
会務報告につきましては、事務局長に報告させます。
事務局長。

○事務局長（中野真里君） 本会議の議件は、議事日程のとおり、議案第28号令和7年度栗山町一般会計補正予算（第6号）であります。
地方自治法第121条第1項の規定による説明員は、町長及び町長の委任を受けた副町長、各課所長、並びに、教育委員会教育長及び同教育長の委任を受けた課長、事務局長、農業委員会長の委任を受けた事務局長、監査委員、選挙管理委員会委員長の委任を受けた書記長であります。

先の定例会議報告後の会務につきましては、別紙プリントのとおりであります。

◎監査報告

○議長（鵜川和彦君） 次に監査報告をいたします。

例月出納検査の報告ですが、お手元に配付の写しのとおりでありますので、ご覧いただきたいと存じます。

◎議案第28号

○議長（鵜川和彦君） 日程第4、議案第28号 令和7年度栗山町一般会計補正予算（第6号）を議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 佐々木 学君登壇]

○町長（佐々木 学君） 議案第28号 令和7年度栗山町一般会計補正予算（第6号）の提案理由をご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,648万9,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ109億7,170万1,000円とするものであります。

補正の内容は、6款農林水産業費におきまして、農業用排水路の浚渫業務に係る補正であります。

それでは、事項別明細についてご説明申し上げます。

4ページをご覧ください。

まず、歳出でありますが、6款1項4目12節委託料の1,648万9,000円の補正は、農業用排水路であります角田幹線排水路の浚渫業務であります。当該排水路に関しては、経年による土砂堆積に加え、9月13日深夜及び9月20日深夜の豪雨等の影響による土砂流入量の増加により、今後の降雨時における水位の上昇及び越水の危険性が生じていることから、総合計画において令和8年度実施予定としていたものを、前倒して実施するものであります。

3ページをご覧ください。

次に、歳入でありますが、19款1項1目1節財政調整基金繰入金の1,648万9,000円の補正は、今回の補正予算の財源として追加するものであります。

なお、本事業に関しては、今後、緊急浚渫推進事業債の追加申請を予定しております。

以上、提案理由といたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（鵜川和彦君） 提案理由の説明が終わりましたので、ただいまから質疑に

入ります。質疑ありませんか。

3番、重山議員。

○3番（重山雅世君） 2点伺います。

今ほどの説明の中で、財源という部分でお尋ねしたいんですが、今は財政調整基金使って単費でやると。いずれ起債ってことどうという説明だったかと思いますけれども。こういう事業に対しては、そもそも論で、国だとか道だとか、そういう補助という形の財源は使えないのかどうかっていう点が1点と、この工事請負に当たって、地元業者がこの工事に委託業者として指名されるのかどうか、その点でお尋ねしたいと思います。

○議長（鵜川和彦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（平野敬太君） ただいまの御質問で、まず1点目の財源に関する御質問でございます。

まずこの浚渫事業に関しましては、国庫補助というものが、該当というか事業自体、国庫補助事業というものがございませんで、この近年、提案理由でもございました、緊急浚渫推進事業債、こちらが国のほうで予算措置をされまして、起債の財源にはなりますが、基本的にはこの事業自体が国庫補助の要件を満たさない事業が、この起債の借入れ対象となるものでございます。

今後の関係につきましては、年度当初に一次の協議という行為がございまして、春先になるんですけども、その時点ではこの事業は当然見込まれていなかつたものですから、今後、秋にかけまして2次の協議という行為がございますのでその際に、この起債のほうを申請させていただいて、その後、同意が頂ければ借入れという流れになります。なお財源充当に関しましては、交付税措置がございまして、普通交付税のほうで、元利償還金の7割、これが算入されるというような起債の内容となってございます。

1点目は以上でございます。

○議長（鵜川和彦君） 建設課長。

○建設課長（谷口良之君） 重山議員、2点目の今回のこの浚渫作業実施の際の関係ですけども、作業につきましては地元の土木業者で対応するということで今発注を予定するところでございます。

○議長（鵜川和彦君） ほかにございますか。

斎藤隆浩議員。

○8番（斎藤隆浩君） 3点伺います。

まず1点目、今回1,648万なにがしの予算ということなんですかとも、今回、工事か所の図面がちょっと示されてなくて、金額が大きいからどうとかっていうわけじゃないんですけれども、やはり審査するに当たって、どこをどの程度やるかっていうところで改めて、どっからどこまでの区間何キロぐらいあるのかとか、

距離とか教えていただきたかったなというのが 1 点。

それと、2 点目、この区間、私先ほど、資料確認させていただいたんで見たんですけども、もともと大雨が降ったらあふれそうになっている場所で、私もこの前見に行ったときは、当然もう上ぎりぎりまで来て、危ないなと思いながら見てました。

これ、当初でしたら令和 8 年にやる予定だったというところを前倒したということで大変ありがたいんですけども、当然、上流から水が流れてきてるので、土も一緒に流れてくると。これ前倒したということは、全ての計画が前倒しされていくのかどうかっていうところが 2 点目。

それと、これ農業用水が流れ込んでいるので、私たちも改良区の賦課金払ってます。今回のこの工事、改良区と役場の支出割合等が、もし改良区から幾ら出てるとかっていう何かルールがあるんでしたら教えて欲しかったです。

○議長（鵜川和彦君） 建設課長。

○建設課長（谷口良之君） 斎藤隆浩議員の 3 点の質疑の関係ですけども、まず 1 点目として、今回この浚渫の延長等々、ちょっと情報提供というところでは、不足していたのかなっていうお話もありましたので、今後、議会事務局とも相談しながら対応については検討していきたいと思います。

またこの施行区間につきましては、角田幹線排水路、今日赤病院工事やっておりますけども、その上流でさいとう眼科、それとあとそこから 60 メーターのスパンと、それと警察のある部分については、スパンとしては、現在浚渫の必要がないだろうと、川の流れが良いということで考えております。南大通りから、高校通の橋を過ぎて吉田地先まで、そちらで 700 メートルほどの施工を考えております。総延長につきまして今 760 メーター程度の浚渫作業を考えているところでござります。

あと 2 点目の令和 8 年を今回前倒しするということで、そういう計画上では、角田のほうの護岸の整備も考えていたところでございます。こちらにつきましても状況を見ながら、必要によっては前倒しも視野に入れた中で、対応について考えたいと思います。今のところまずここで浚渫作業して、まず水の流れをよくするというところで対応を考えているところでございます。

あと 3 点目、これ農業用水云々ということで、こちらにつきましては改良区と町の云々ということでしたけども、改良区についての負担はございません。町のほうで対応するものという形で、考えているところでございます。

○議長（鵜川和彦君） 斎藤隆浩議員。

○8 番（斎藤隆浩君） 再質疑させていただきます。

2 点目に質疑したところなんですかけども、今回、下のほうやっていくということは当然下から掘っていくの当たり前かなと思うんですけども、上流のほう角田、

共和も含めて、町長のまちづくり懇談会でちょっと土砂がたまってるからっていう話も、私行ってるときも話聞いてたんですけど、出てたかなと思いまして、やつていかなきゃ駄目な箇所かなと思うんですよね。

当然、水と一緒に土が流れてくるので、下だけきれいにしてそのまま放置しても駄目なんで当然ずっと計画的に上までやっていかなきゃ駄目だと思うんですよ。先ほどの3番目とも関連するんですけど、当然、農業用水が流れ込んでいて、また柵渠板も倒れたりして、余計土砂が流入しやすくなっています。これ今回町で見て、改良区で予算見なかったということなんですけれども、上流に向かって全部栗山町で浚渫されるんでしょうか。

○議長（鵜川和彦君） 建設課長。

○建設課長（谷口良之君） 斎藤隆浩議員重ねての御質問ですけども、2点目に関することです。そして上流側のほうも角田、共和というふうにちょっと支障があるところも考えられるんじゃないかなということで、状況見ながらなんですけども、あとこちらの排水路につきましては、角田幹線排水路、こちらの町の管理になっておりますので、ここで改良区とのどうのこうのっちゅうことじゃなくて、あくまでも町のほうで対応するという形でやっているところでございます。

○議長（鵜川和彦君） ほかにございますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（鵜川和彦君） ないようですので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（鵜川和彦君） それでは、質疑を打ち切ります。

討論に入ります。ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（鵜川和彦君） ないようですので、討論を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第28号 令和7年度栗山町一般会計予算（第6号）について原案に賛成のみなさんの起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鵜川和彦君） 全員起立。

よって、議案第28号は原案どおり決定をいたしました。

◎休会の宣告

○議長（鵜川和彦君） お諮りいたします。

本定例会10月臨時会議に付議された案件の審議をすべて終了しましたので、会議規則第7条の規定により、令和7年定例会を休会したいと思いますが、ご異議あ

りませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（鵜川和彦君） ご異議なしと認めます。

令和7年定例会は、休会することに決定をいたしました。

これをもちまして、散会といたします。

散会 午前9時45分

右会議のてん末を記載し相違ないことを証するため署名する。

栗山町議会議長

署名議員

署名議員